

質問（16条関連）

P.204の16条の下から6行目の記載において、「C」の内容として、『鉄筋間のあき寸法、最小かぶり厚さの3倍、 $5d_b$ 以下』と記載されているが、その下のCを計算する(16.10)式に「鉄筋間のあき寸法」の記載がないのでは。また、計算例も「鉄筋間のあき寸法」の記載がない。「鉄筋間のあき寸法」を考慮しない理由を教えてください。

（匿名希望）

回答

(16.10)式は、鉄筋のあき寸法の代わりに $(b - Nd_b)/N$ で算定するものです。鉄筋のあき寸法は、p.213解説図16.5(a)のサイドスプリットの付着割裂パターンに対応したもので、コンクリートに生じる割裂線の長さに関係しております。同解説図(a)において、内側の鉄筋が少し横にずれて隣の鉄筋とのあき寸法が小さくなっても、コンクリートの割裂線の長さは変わらないので、サイドスプリットを想定した付着抵抗もほとんど変わらないと考えられます。このような配筋の差異に対応するよう、(16.10)式で計算してよいこととしました。なお、 $(b - Nd_b)/N$ はp.214解説表16.1の b_{si} から導かれております。